

令和7年

第6回臨時会

会議録

(第1号)

令和7年7月24日

令和7年第6回 江差町議会臨時会 (第1号)

◎期日及び場所

令和7年7月24日（木） 10時00分 江差町役場 議場

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
〔 町長 行政報告 〕
日程第3 議案第1号 令和7年度江差町一般会計補正予算（第8号）について
日程第4 発委第1号 江差町における高等学校の在り方に関する事務調査について
日程第5 発委第2号 洋上風力発電導入に向けた地域経済への影響に関する事務調査について

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
〔 町長 行政報告 〕
日程第3 議案第1号 令和7年度江差町一般会計補正予算（第8号）について
日程第4 発委第1号 江差町における高等学校の在り方に関する事務調査について
日程第5 発委第2号 洋上風力発電導入に向けた地域経済への影響に関する事務調査について

◎出席議員（10名）

議長	萩原 徹
副議長	塚本 真
議員	飯田 隆一
〃	小野寺 真
〃	室井 正行
〃	小梅洋子
〃	西海谷 望
〃	出崎 太郎

〃 大門和幸
〃 増永一彦

◎欠席議員（2名）

議員 打越東亜夫
〃 田畠豊利

◎出席説明者

町長	照井 誉之介
副町長	田畠 明
教育長	出崎 雄司
総務課長	岸田 亮治
総務参考事	兵庫谷 友美
総務参考事	伊藤 公
まちづくり推進課長	布施 順一
財政課長	長尾 恵強
税務課長	竹内 孝哉
町民福祉課長	国仙 敏徳
健康推進課長	中澤 貴哉
産業振興課長	畠 竜徳
産業振興課参考事	久保田 栄介
追分観光課長	宮津 宗治
建設水道課長	岸田 雄治
高齢あんしん課長	畠 明日香
出納室長	岸田 真由美
学校教育課長	秋山 悅子
社会教育課長	安田 克臣
総務課主幹	森 直彦
まちづくり推進課主幹	明上 真也

（議会事務局）

局書記 梅川 年代
記木下和樹

開会 10：00

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員数は、10名です。

定足数に達しておりますので、議会は成立致しました。

ただ今から、令和7年第6回江差町議会臨時会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、1番、増永議員、11番、塚本議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題と致します。

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。

従いまして、今臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定致しました。

(議長)

次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

寄附採納についてご報告申し上げます。

令和7年7月10日、札幌市中央区南2条東2丁目7番地1、株式会社アイネス 代表取締役 大石 雅 様より、日頃からお世話になっている自治体の力になればとのご意向から、子育てサポート体制充実のために企業版ふるさと納税がございました。充当事業につきましては、今後の議会で補正予算案の提出を予定しております。

なお、先方のご意向により、寄附額の公表を控えさせていただきます。

次に、令和7年7月11日、江差町字中歌町79番地、株式会社江差モーター商会 代表取締役 菱田 直樹 様より、町内の少年野球活動の支援として、軟式野球ボール3ケース（36個）をご寄贈いただきました。

ご寄贈いただきましたボールは、野球少、あ、失礼致しました。野球スポーツ少年団の活動に活用させていただきます。

以上、ご寄附がございましたことをご報告申し上げますとともに、改めましてご厚志に厚くお礼申し上げます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。

(議長)

日程第3、議案第1号、令和7年度江差町一般会計補正予算（第8号）についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」（提案理由）

議案第1号、令和7年度江差町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

今回の補正につきましては、（仮称）道の駅かもめ島整備事業に係る経費の補正等をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、1億4,333万8

千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、69億2,251万4千円とするものでございます。

具体的な内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。それでは、議案第1号について、補足説明いたします。議案書3ページの補正予算構成表をご覧ください。

はじめに、(仮称)道の駅かもめ島整備事業です。資料1も併せてご覧ください。

今月15日の議会全員協議会におきまして説明した後、7月18日付で締結しました北の江の島拠点施設(仮称)道の駅かもめ島整備事業基本協定書第6条に基づき、開陽丸管理棟や公衆トイレといった既存施設の解体工事、及び新道の駅建設のための実施設計にかかる経費を措置するものです。

事業期間につきまして、既存施設の解体については、設計を8月から11月、その後、12月に着工し、翌年3月末までに完了させる見込みです。新道の駅の実施設計については、8月に着手し、翌年3月末までに完了させる予定です。

補正額は、1億4,289万円。財源の国庫支出金7,345万8千円について、このうち994万4千円は、24時間トイレや休憩ペースといった道の駅機能部分の経費を対象に社会資本整備総合交付金を活用するものとし、物販、飲食コーナーや子ども遊戯室など、その他のスペースについては、新しい地方経済・生活環境創生交付金、云わる第2世代交付金6,351万4千円を活用する計画です。

また、補助裏については、10万円未満の端数を除き、全額過疎対策事業債を充当する予定です。議案書7ページの第2表、地方債補正も併せてご確認ください。

次に、行政組合分担金、江差町消防団員携帯用投光器整備です。資料2をご覧ください。

本事業は、消防団員等公務災害補償等共済基金による助成事業として実施するもので、市町村等が公務災害防止のために行う消防団員の安全装備品を整備するものです。具体的には、消防団員全てにヘッドライトを整備し、薄暮時や夜間における視認性を高めることで、現場の作業精度や安全性を向上させます。

補正額は、44万8千円。財源は一般財源で措置しておりますが、本事業は、行政組

合が既に助成決定を受けておりますので、事業が完了し助成金額が確定された後、全額町に戻入されることとなっています。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えー2点ほどお聞きしたいと思います。

まず最初に、あの、今後の日程概略説明ありましたが、議会との関係で、もちろん議決ということで言えば今回議決ですが、ま、内容、この間、ずっと基本構想以来、基本設計等々議員協議会も含めて何度もやり取りしてきました。ま、それも踏まえて、えー今回、いよいよ、まあ実施設計と言う事になりましたが、当然我々議会としても、実施設計書出来たからこれでOKと言う事には当然ならない。途中の、えーキャッチボール等どのように考えていらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

で、2つ目に、ま、それにも関係するんですが、町として、町として、えー今回の事業者に対して、まあ先般、基本協定書が作られました。ま、その中にも、えー実施設計そのもので言うと、津波避難スペースを十分に確保することと、実施設計段階と言う事で、直接的にこれから実績において、町としての関わり合いといいますか、ありますか、それ以外にも当然、ま、この基本工程協定書の上に、ま、私も前、先般議員協議会で聞きましたが、要望事項も最大限、ま、尊重しなければならない。当然これからも色々あり得るであろうことを、えー実施設計を進める上において、事業者に対して色々協議しながら意見を言っていくと言う事があると思うんですが、その点について、津波避難スペース、これは当然のごとく、協定書にのっとってやり取りすると思うんですが、それ以外に考えていらっしゃるか、ちょっとあるのかないのかお聞きしたい。

で、その上で、その点について、私の考え方、前回の議員協議会でも言ったんですが、私は江差町のこの間、ま、基本構想・基本設計等々を進めてきたのが、今回の提案書は大きく、中身が変わっているという私の認識です。

もちろん、えー要望水準の全体の中には入っているという前提なのかもしれません、

ま、前回も言いましたけれども、私、今回改めて、何が変わっているか3つ挙げたいと思うんですが、休息スペースと道路情報発信コーナーが、約3分の2減ですよね。基本設計から見て、3分の2の減。

これはやっぱり大きく戦略・戦術に関わる。町がこの間、基本構想等、基本設計も含めて考えて来た事と、事業者が提案したことでは、私はやはり違うと思うんです。これからどう経営していくかにおいて、やはりしっかりと意見交換、私はする必要があると思う。これが1つと。

変わってる点、もう2つ目。これは前回してきたことですが、えー子供の遊び場、これはもう、これも大体、大きく言って3分の2減、これは、私は、あの今後の推移から見て妥当だなと言う気しますので、ま、これはこれとして。

で、一番大きく、私は改めて事業者側の提案について、町としたって、しっかりと確認する必要あると思うのは、物販、飲食スペース、私はこれどう考えてもよくわからぬ。良いとか悪いではなくて、戦略として、約2.5倍ですよね。この間、基本構想・基本設計で何度もこの場で論議しました。えー委員会では、視察などもしながら、本当に江差町として、道の駅に必要な飲食、物販、これをどうあるべきなのかということで、基本設計の中では、ま、近隣の町村の道の駅なども見ながら提案しているんですよ、基本構想の中で。

ところが今回決まった事業所は、事業者は、もちろんこれは新たな全国的、全道的な展開の中で、業者が自らの戦略の中で、2.5倍の飲食、物販コーナーの中で、これでやるんだと言う事だろうと思うんですが、これは江差町として、管理任せる、指定管理ということでお任せしますが、江差町だって建物建てるの江差町の責任、その建てたものについて、えー指定管理料も払っていく、江差町としても経営について大きな責任がある。この事実上、基本設計から大きく変わったと言う事について納得のいく説明、当然我々も知りたい。

町もそう言う事をきちっとやり取りをしながら、最終的に基本設計から実施設計に進めて行く事になるのか。この点について、えー確認したいと思います。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。小野寺議員からのご質問にお答えいたします。

私の方から1点目の部分でご説明をさせていただきたいと思います。

えー今後の日程含めて、えー議会との関わり、えー途中のキャッチボールどのように進めていくか、どう考えるかと言うご質問でございます。

当然の事ながらですね、実施設計これから入っていきますが、途中段階を含めて、えー必要な、あー状況に応じて、議会の皆様の方にも説明をさせていただきながら進めて参りたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

2点目の点について、私から答弁をさせていただきます。

えー小野田議員から3点大きく変わっているんではないかとご指摘があつて、その部分について、しっかり事業者と意見交換をすべきではないかという趣旨のご質問だったかなというふうに思っております。

私自身も今回、事業者が決まってから直接事業者を訪問して、えー今回の案について、計画について、意見交換をさせていただいたところでございます。その点、小野寺議員からご指摘のあった、例えば遊び場を縮小させた理由というところも、えーお伺いをしてですね、その時には、やはり他、他の施設の事例を見ると、なかなか、あーその大規模に作っても子供さん達が集まらないというような状況も見て来ていると言うご指摘を事業者側からいただきました。その上で、物販、飲食の部分を増やして収益を上げたいというのが、えー事業者さんのお考えだというふうに思っています。

そういう中で、じゃあそのスペースの面積が妥当なのかどうかというところのご指摘、小野寺議員からのご指摘だったかなというふうに思いますけれども、その点につきましてもですね、ま、事業者さんの意向を最大限尊重しながら、江差町としてベストな道の駅のあり方というのをしっかり、えー先般も全員協議会でご説明しましたけれども、事業者さんの中に、我々、町としてもですね、協議会を立ち上げて中に入つてですね、町としての意向も伝えて行くという作業もしていくつもりでございます。

そういう点、事業者さんの側からはですね、地域の漁業者さん、あるいは農家さん、あるいは商業、商業、商工業の皆さんと連携して、地域に循環する形を作つて行きたいという強いご意向もいただいておりますので、この飲食、物販がしっかりですね、こうした地域の事業者さんに、地域の生産者さんに広がるような、そういう取り組みに繋げていかなければならぬというふうに思っておりますので、その点については、江差町として、町として、行政としてしっかりと事業者さんと意見交換しながら、いいものを

作り上げて行きたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければなと思っております。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えーまず、その点については理解いたしますが、併せてちょっと再質問でお聞きしたいと思うんですが、当然、今回、ま、実施設計の中で建物が決まります。その建物はイコール運営によって、今後、一応、えー試算出ておりますけれども、13年間に渡った経営の中でしっかりとやって行くんだと。つまり建物によって、今後の収益等も含めて、えー事業の計画が成り立つ訳ですが、その点について、私はしっかりと実施設計する上において、この収支計画が妥当なのかどうか、これは先ほど言いました基本協定書の中にしっかりと、ま、謳われていますね。えー先ほど言いましたが、あの近隣の道の駅等の競合施設を踏まえた上で、収支計画の実現に向けた取り組みの具体化を、ま、図る云々。私はこれは、出来てからではなくて、今からも、しっかりとこの収支計画を横に見ながらというか、真正面に見ながら建物を作ると言う事を進めていかなければ、本当に建てた後、大変だと言う事にならないように、私進めるべきだと思うんですが、その点で1つお聞きしたい。

あのーこの収支計画、えー提、事業者からの提案された収支計画と、基本設計に出されている収支計画を私もずっと気になっているので、この間見できました。基本設計は基本的にはもちろん、その時点の、ま、もちろん委託ですけれども、受けた町として、これを了としてるはずですよね、基本設計、町として受けた。これも大きく変わってますね。これはまあ仕方ないかもしれない。11年、13年の収支計画をがっちりしたものを作れっていうのは、これはなかなかしんどいかなと思うんですが。

その上で基本的な事をちょっと現時点でお聞きしたいんですけども、一番はさっきも話しましたが、えー基本設計もそれから提案も、やはり飲食、物販が大きな事業になると言う事は、これは両方ともまずは、共、共通しているかなと思うんですが、問題は中身です。基本設計のときは、私これもここの議会で、えーお聞きしたことあるんですが、基本設計のときに、えー、そんなにお客さん来るのっていう質問したのをまあ記憶あるでしょうか。

あそこのかもめ島の入口の交通量、1年間に300万台だと。で、そのうち7%は立ち寄るんだと。そして、そのうち1.5人が車に乗っている、えーそして、そのうちの

1割が飲食するだろう。5割は物販で買い物するだろうということで計算してるんですよ。

で、今回はそういうそれが私妥当なのかどうかよくわからないんですが、今回の提案者の中にはずいぶん荒っぽくてですね、9.5万人が来訪しますと、この裏づけ、それから建物との関連性、最大来たときの受け入れがどうなのかとかと言う事も、さっぱりよく見えない。

他町村の道の駅、私この何町かの実施設計、ま、その前の基本設計なども可能な限り、ネットで見れるものについて見ました。結構、基本設計の段階で詳しく見込み、最大このぐらい来るだろうだとかですね、言う事も含めて、え一年間の見込み、そして10年、15年の見込みするんですけども、この点について、私ずいぶん荒っぽいなと、基本設計の段階もちょっと荒っぽいと思ったんですけども、いよいよこれから実施設計を作るときの提案書、あくまでも提案書ですから、これから当然実施設計する上において、細かいものをまた作るのかもしれません、その事もやはり、基本、今回の基本協定書にもある通り、しっかりと江差町が、事業者がどのように考えているのか、私だから意見交換し、我々にもそれを説明していただきたいと思いますが、その点についてお聞きしたいと思います。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

え一小野寺議員からの再質問にお答えいたします。ま、実施設計これから入ります。で、え一運営、あの一それに基づいて、え一建物が建てられ、13年間の運営が始まるわけでございます。え一まあ収支計画のことのご質問でございますが、基本設計の段階と今回の事業者からの提案という部分で相違は確かにございます。

で、また、議員もご心配されてる部分もあるかと思いますが、あ一入り込みだとかも含めて、収支の推計については、少し荒っぽいのではないかというようなご指摘でございました。え一これからですね、え一事業者の方とは、あ一当然ながら町も入りながら、色んな、あ一協議をさせていただきます。

実は昨日も、お一事業者グループの代表、代表と言うか、ま、あの一関係者の方来られて、色々協議もさせていただいているという経過があります。え一と定期的にこういった協議は必要になってくると思いますので、え一そういった場を通じながら、様々な疑問点だとかも含めて、え一確認をしながら協議をさせていただければなというふうに

思っております。

その中で、えー先ほど小野寺議員も仰ったような収支の見通しの部分も色々確認する部分については確認をし、整理をし、必要であれば、議会の方にも、皆さんの方にもご説明をするという機会は設けたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

「増永寺議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。えーそれでは私の方から質問させていただきます。

まず1点は、えーと資料の1にあります第2交付金の関係だったんですけども、こちらの部分に関しては、確定という形でよろしいんでしょうか。まずこれが1点です。

それと、えーもう1点につきましては、えーと業者選定委員会の方から、あーの一業者さんに対してですね、宿題が5点出されたと思います。その件に関して、えー選定、選定委員会の方は、あー町とそういうお話し合いをちゃんとして下さいって言う指示があったと思います。その辺について、今後、その業者さんとの中でですね、えー選定委員会から出された宿題について、どのように事を進めて行くのか、また、どういう段取りで、えースケジュールをどのように考えているのか教えていただきたいと思います。

えーそれともう1点、最後にですね、えーと資料2にあります行政組合の負担金のこの部分なんですけども、この資料を見ますと、令和7年4月1日現在で121名分いるので、この分をご用意するという考え方なんですけども、確かこれあれですよね、定員割れしてますよね、団員自体が。と言う事は、今現在の人数分だけ用意して、増えたら、あー追加するという考え方なんですか。それとも、これ以上増えないからこれでいくっていう考え方なんですか。本来であれば、やはり、てーえ一定員数はやはり定員分、初めからちゃんと用意すべきではないかなというふうに思うんですけど、けれどもその辺のところのお考えをお願いいたします。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

増永議員からのご質問にお答えいたします。

まず、う一第2世代交付金の関係でございます。第2世代交付金が確定なのかというご質問でございますが、え一国の内示額につきましては、あ一第2世代交付金に関しましては、令和7年度、7, 133万6千円というふうに内示をいただいております。

これと比較いたしますと、今回予算として提案した額につきましては、減となっておりますが、国の内示額につきましては、せ、基本設計等を踏まえました計画段階の数字を数値を基に事業計画を作成して、提出しているものでございまして、え一今回の補正予算におきましては、え一事業者からの提案のあった事業費に基づきまして、え一計画図面等を踏まえて、面積案分を行い精査し、計算をしているというものでございます。

そういう部分で差異が生じていると言う事でございまして、え一これが確定ということじゃなくて、あくまで実績ベースで、最終的には交付金が確定されますので、え一、ま、この数字についても変動の可能性はあると言う事でご理解いただければと思います。

それと2点目、選定委員会において、ま、あの一指摘事項として出されていた、あ一5項目の部分の整理をどのように進めていくかと言う事でございます。

え一、ま、先ほど小野寺議員からのご質問にもお答えしました通り、昨日もですね、あの一事業者等の打ち合わせ協議をさせていただきました。

例えばその中で、あの一屋上の、お一ま、スペースのあり方だとかも含めて、色々な協議をさせていただいたところでございます。え一そういう場を通じながら、あ一課題の部分についても、お一適切に協議をして参りたいというふうに思っております。

え一と、少なくとも、え一なるべく早めにですね、こういった機会を設けながら、色々な課題については詰めて行くと言う事で、いついつまでにと言う事は現時点ではお示しはできませんけれども、早急にそういう部分は詰めて参りたいというふうに考えておりますのでご理解をいただければと思います。

「総務課参事」

はい。総務課参事。

(議長)

総務課参事。

「総務課参事」

はい、それでは増永議員の2点目のご質問にご回答したいと思います。

増永議員ご指摘の通り、え一と現在の消防団員の数は定員割れをしております。

ただ今回の助成対象となっていますのは、え一令和7年4月1日現在の団員数となっ

ておりますので、その助成対象実施、助成、消防団員の定員が今、実際の人数が121名ですので、こちらを助成対象として申請しているものでございます。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

「増永寺議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは消防の方からます。え一分かりました。定員数が今121名だから申し込みしてやりました。それは分かるんです。で、現実問題として定員割れしてますってことは事実で確認取れますよね、自分たちも。

で、僕は今、心配してんのは、ね、ちょ江差町として今後、将来121名より増えないという想定でこと進んでるんですかっていう、まずこれが1つ疑問あるんです。やはり少なくとも定員数は定員数の人数分を確保すべきではないですかってことなんです。

ですから、例えば予算的にどうのこうのっていう話はあるかもしれないんですけども、ただ予算的には後からこう組合の方から出てくるらしいので、やはり少なくとも、あ一定員数分は用意しておかないと、それはまずいんじゃないですかっていうふうに思います。いいですか。

それと、えーと、もう1つ、うーんと業者選定委員会の方のスケジュール的な部分なんですけども、ちょっとあれじゃないですか。あーの一早めに報告しますっていうちょっとその辺、いい加減じゃないですか。少なくとも選定委員会の方ではね、ね、いいものをちゃんと作ってください。ですから、町と町はそれとこの出された5項目に関して、ちゃんと話し合いを持ってきちとやってくださいっていうお願いが出てるんですよ。お願いが。そんな簡単ね、いや、今後やりますから、近いうちにやりますからって簡単なものじゃないでしょう。少なくともこの5項目に対しては、相手方に球はもういつてるんですよね。逆に言うと、相手方はその球をこっちにいつ投げてくるか。その時期をこちらの方が指定すればいいんじゃないですか。2ヶ月後、3ヶ月後、その部分に関してちゃんと出してください。それで江差町として、これは今後詰めていきますというふうに進められると思うんですけども、その辺のところはどうでしょうか。

(議長)

増永議員、ちょっと再質問の1問目の行政組合、あのー消防に関しては、行政組合が関係するので、ちょっと答弁できるかどうかわかりませんけども。

「増永議員」

はい。分かんなくてもいいです。

(議長)

どうですか。

「総務課参事」

あ、はい。総務課参事。

(議長)

総務課参事。

「総務課参事」

あ、はい。それでは1点目の質問にお答えしたいと思います。

あのーまず今回の、あのー数なんんですけども、助成対象が現在の消防団員数ということですので、121名ということで、助成対象としたものでございますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

あとは答え、

「増永寺議員」

はい。

(議長)

あとは、答えよろしいということですね。はい。答えられないことですね、はい。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員から選定委員会から示された公表の部分5点についてをいつの時期にと言

う事を早く業者に求めるべきではないかと言う事ですけれども、基本的には運営管理に関しましては事業者に委託をする、13年間お願いをするという立場でございます。

そういう中で、我々は選定委員会から出されました5点について、この点についても十分配慮をしながら進めていただきたいという立場でございます。

その点について先ほど担当課長から申し上げましたけれども、早急にですね、そういうことを進められるような体制をしっかりと整えながら、事業者と意見交換しながら、より良いものを作っていくという町のスタンスをしっかりと事業者側に伝えて行きたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

「増永寺議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

町長、わかりますよ。でもいいですか、僕さっきも言ったのは、球は今、業者さんについてんですよ、業者さんに。その球、球いってる業者さんの返答をいついつまでお願いしますとこちらから言う権利あるんじゃないんですか。13年後にこれ聞くんですか。そんな馬鹿な話ないですよ。

少なくとも、今動いてる訳ですから、早めに対応するのが江差町の対応じゃないですか。そのうちりますじゃ、そんな生ぬるいんじゃないですか。少なくとも選定委員会の方からちゃんと江差町と協議してくださいと明記されてるんですよ。

だから、そこの部分きちっと、例えば年内にその辺、けり付けますとか、はっきり時期言ってくださいよ。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

えー増永議員とは、あーそんなに大きく意見が異なっているとは思わないんですけども、早急にこの点については、事業者さんと調整をしながら、よりより良いものを作っていくと言う事でございます。

それは、基本的には、あー基本あーじゃない、失礼しました実施設計、そして運営に向かって会議をして行く、それまでの段階にしっかり積み上げて行くものだというふうに思っています。

これについてどう答えを出すのかと増永議員の5点について色々ご指摘、5点の書き方にはですね、何々について配慮することと言う事を明記しているところもございます。その文言をですね、どう解釈するのかということにも関係してくるのかなというふうにも明確な答えをこの時点で早急に事業者から、あー出すと言う事を、が難しいものもあるというふうに思ってます。

それは何故かと申し上げますと、それは、事業、江差にある商店の皆さん、あるいは農業者、漁業者の皆さんと調整しながら地域波及効果に繋げていかなきゃいけない。そういったまた、住民の参加、参画を促す仕組みを作らなければならない。こういったものが5点の中に入っています。これを今すぐに年内に出せというのは、なかなかその答えを出すのは事業者にとっては、ハードルが高いんじゃないかなというふうに私は、自身は感じています。

5点の中で直ぐに出来るもの、設計段階で出来るものと開業までに積み上げなければならぬもの、様々あると思いますので、この5点をしっかり踏まえた上で、町としては事業者にこの5点についてしっかり取り組んでいただけるような体制をとって頂く、そして、町としても最大限協力するというスタンスで臨みたいと思っておりますのでご理解いただければなと思います。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を、あ、質疑を、あ。

質疑希望ありませんので、質疑を終結致しました。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第1号、令和7年度江差町一般会計補正予算（第8）号について、原案に賛成の

方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第4、発委第1号、江差町における高等学校のあり方に関する事務調査について、並びに日程第5、発委第2号、洋上風力発電導入に向けた地域経済への影響に関する事務調査についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。

ただいま議案となりました発委第1号並びに発委第2号については、会議規則第39条の規定により発委第1号は所管の社会文教常任委員会に付託し、また発委第2号は、所轄の総務産業常任委員会に付託し、両委員会とも、閉会中の継続調査とすることにしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

発委第1号は、社会文教常任委員会に付託し、また発委第2号は総務産業常任委員会に付託し、両委員会とも閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

(議長)

え一本日の案件はこれで終わりましたが、今日が最後の議会となります田畠副町長により、この場にてご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

「副町長」

はい。あのー私にとって、えー最後の議会というふうになりますので、ま、一言お礼と、そしてお別れのご挨拶をさせていただきます。

ま、照井町政3期目と言う事で、ま、議会の同意を得て現在務めさせていただいておりますけども、ま、任期途中での退任をするという、非常に、ま、わがままな状況を作つて、まずもって申し訳なく、議員皆様の、まあご理解をいただきたいなというふうに思います。

本来はもう少し早い段階で、まあ退任する考えも私自身も持っていましたけども、えー今日も議題にありました、新しい道の駆の事業者が決定する段階で、ま、次の世代にバトンタッチをするというのが最終の判断となりまして、ま、照井町長の理解を何とかいただいたというのが実情でございます。

まあいざれにしましても、長い期間にわたって、議会議員の皆様に本当にお世話になりました。えー何よりもこの議場の場が私に与えられた、ま、試練であったし、また私自身も成長できた場でもあったなというふうに思います。

今現在、この議場におります、執行部側の、ま、管理職、そして新しく副町長となります出崎さん、そして教育長となる岸田さんに対しまして、これまで以上の議会の一層のご指導とご協力を切にお願い申し上げます。

えー最後に、議員皆様の、ま、ご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げまして、非常に雑駁ではございますけども、退任にあたっての、まあ挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

(議長)

田畠副町長におかれましては、この間、数多くの難題に相当なご尽力をいただきました。えー今月末をもって退任となります、これから日々がより一層充実した毎日となりますよう、ご健勝をお祈りいたします。大変ありがとうございました。

(議長)

以上で今臨時会に付議された事件については全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和7年第6回江差町議会臨時会を閉会いたします。皆さんお疲れ様でした。

閉会 10：35

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道檜山郡江差町議会

議長

署名議員

署名議員